

# 兵庫県公報

令和6年6月18日 火曜日 第524号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 液化石油ガス販売事業者の認定（消防保安課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（地域福祉課）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）	2
○ 緊急防災工事計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	3
○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産漁港課）	3
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	4
○ 道路の位置指定（淡路県民局）	4
<b>公 告</b>	
○ 随意契約の相手方等の公示（税務課）	4
○ 入札公告（県立農林水産技術総合センター）	5
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	7
○ 同 上（同）	8
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	9
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	11
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	11
○ 落札者等の公示（物品管理課）	12
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	13
<b>病院局公告</b>	
○ 随意契約の相手方等の公示	13
<b>教育委員会公告</b>	
○ 入札公告	14
<b>正 誤</b>	
○ 令和6年5月17日付け兵庫県公報第515号中	16

## 告 示

### 兵庫県告示第571号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定した。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 氏名又は名称、住所及び法人にあっては、その代表者の氏名  
有限会社丸八石油  
揖保郡太子町立岡松の内80番地の1  
玉田 和浩
- 2 認定年月日及び認定番号  
令和6年6月6日  
第61号

兵庫県告示第572号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
グループホームはる仁川	宝塚市仁川北3-7-3	有限会社いきいき介護支援センター	宝塚市伊子志3-15-52	令和5年12月1日
株式会社タカラ薬局	同 市南口1-8-29	株式会社タカラ薬局	同 市南口1-8-29	令和6年1月1日
ケアプランセンターたけいち	南あわじ市八木鳥井423-3	合同会社武市居宅介護支援事業所	南あわじ市八木鳥井423-3	令和6年2月1日

兵庫県告示第573号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
スピンケア24つむぎ尾上町	加古川市尾上町口里341-5	株式会社SPIN	神戸市灘区大石東町4-5-10	所在地
ケアプランセンターえんじゅ加古川	同 市尾上町長田115-1 サントラップ KE-1-1号	株式会社T.S.I	京都府京都市西京区桂南巽町75-4	同上
訪問看護ステーションとびら	川西市緑台3-3-39	株式会社とびら	川西市緑台3-3-39	事業所名称
同上	同上	同上	同上	所在地
グループホームせいふう北田原	川辺郡猪名川町北田原字内田230	医療法人せいふう会	川辺郡猪名川町北田原字屏風岳3	開設者名称
介護老人保健施設せいふう若葉	同 郡同 町柏梨田字イハノ谷250	同上	同上	同上
訪問看護ステーションせいふう猪名川	同 郡同 町北田原字屏風岳3	同上	同上	同上

居宅介護支援事業所せいふう猪名川	同上	同上	同上	同上
訪問リハビリテーションせいふう猪名川	同上	同上	同上	同上
介護老人保健施設せいふう猪名川	同上	同上	同上	同上
小規模介護老人保健施設ふれあい大島	同 郡同 町鎌倉字 横大道20-2	同上	同上	同上

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
株式会社すまいる・介護すまいる居宅介護支援	加古川市加古川町栗津740-4	株式会社すまいる・介護	加古川市加古川町栗津740-4
株式会社すまいる・介護すまいる訪問介護事業所	同上	同上	同上
はやぶさ薬局東浦店	淡路市久留麻1907	株式会社はやぶさ調剤薬局	淡路市久留麻1907

3 休止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
希望訪問看護ステーション	高砂市曾根町447-1	医療法人社団大森整形外科 医院	高砂市曾根町447-1



**兵庫県告示第574号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、緊急防災工事計画を令和6年6月6日に定めたので、緊急防災工事計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	小谷池地区	令和6年6月18日から 同年7月8日まで	丹波篠山市役所



**兵庫県告示第575号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、令和2年兵庫県告示第637号（付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、令和6年6月26日限りで消滅する。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

南あわじ加入区



**兵庫県告示第576号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、令和6年6月27日から発生する。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

南あわじ加入区



**兵庫県告示第577号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

指 定 番 号	指定年月日 (令和年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第R05淡路位置 0011号	6.6.6	洲本市大野字下馬1292番18の一部、1292	4.00	4.30
		番18地先水路	4.00～8.78	10.285
		同 市大野字スル免1289番地先里道	8.78	2.70

**公 告**

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和6年6月18日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
兵庫県税務システム運用・保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県財務部税務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和6年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
日本電気株式会社神戸支社 神戸市中央区東町126番地
- 5 随意契約に係る契約金額  
152,532,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約をした理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(b)及び(c)による。



**入札公告**

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年6月18日

契約担当者

県立農林水産技術総合センター 所長 塩谷 嘉宏

**1 入札に付する事項****(1) 業務名**

水産技術センター漁場環境観測システム保守管理業務委託

**(2) 業務の内容**

入札説明書及び仕様書による。

**(3) 委託期間**

契約の日から令和7年3月31日（月）まで

**(4) 履行場所**

明石市中崎1丁目4-1地先他 計8箇所

**(5) 入札方法**

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

**2 一般競争入札参加資格**

(1) 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該工事の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（昭和14年法令第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（昭和11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

**3 契約条項等を示す期間及び場所**

契約書及び誓約書等については、次のとおり閲覧に供する。

**(1) 閲覧期間**

令和6年6月18日（火）から同年7月1日（月）まで  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

**(2) 閲覧場所**

〒674-0093 兵庫県明石市二見町南二見22-2  
兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター  
電話（078）941-8601 F A X（078）941-8604

**4 入札説明書、入札参加資格確認資料及び仕様書等の交付****(1) 交付期間**

令和6年6月18日（火）から同月24日（月）まで

**(2) 交付方法**

県のホームページ（<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>）に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、県ホームページの「入札・公売情報」→「入札公告」→「委託・役務」→「入札公告様式」の順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

**5 入札参加の手続き**

入札参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

**(1) 提出期間**

令和6年6月18日（火）から同月24日（月）まで  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出方法

上記3(2)の場所に直接持参すること。

6 入札手続等

(1) 入札・開札日時及び場所

令和6年7月8日（月）午前11時

兵庫県明石市二見町南二見22-2

兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター 2階会議室

(2) 入札書の提出期限

上記(1)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99条）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年7月5日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年7月5日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した仕様で業務を行えることを確認できる書類を、令和6年6月24日（月）午後4時までに上記3(2)に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの書類の提出に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和6年7月15日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上入札した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において上記イからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、オに違反し無効となった者以外の者

(6) 支払条件は以下のとおりとする。

ア 前金払 無

イ 部分払 無

(7) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(8) 契約書作成の要否

要作成

(9) 落札者の決定方法

入札説明書で示した水産技術センター漁場環境観測システム保守管理業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) その他

詳細は入札説明書による。



### 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) コーナンPRO川西加茂店

所在地 川西市加茂五丁目28番1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

株式会社エスアンドエスコレーション	伊丹市緑ヶ丘一丁目132番地の5	永本世勲
-------------------	------------------	------

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町四丁目401番地1	疋田直太郎
------------	------------------	-------

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年2月5日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,716平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

30台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

86台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

48平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

9.0立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前6時15分から午後9時45分まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

出入口1箇所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
令和6年6月4日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
令和6年6月18日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
令和6年10月18日
  - (2) 提出先  
兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称（仮称）柏原パーク  
所在地 丹波市柏原町柏原字下シゲキ2872番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  

名称	住所	代表者の氏名
株式会社さとう	京都府福知山市東野町1番地	佐藤 総二郎
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  

名称	住所	代表者の氏名
株式会社さとう	京都府福知山市東野町1番地	佐藤 総二郎

 外未定1者
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和7年2月4日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,825平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
73台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
53台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
64平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
23.1立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻



- 午前8時から翌午前0時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前7時30分から翌午前0時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
出入口1箇所、出口1箇所及び入口1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
令和6年6月3日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県まちづくり部都市計画課及び丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
令和6年6月18日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
令和6年10月18日
  - (2) 提出先  
兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

については、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 福崎ショッピングセンター  
所在地 神崎郡福崎町西田原字前田1688-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ライフコーポレーション	大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号	岩崎高治
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前
 

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号	岩崎高治
    - イ 変更後
 

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ライフコーポレーション	大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号	岩崎高治
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前
 

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号	岩崎高治
    - 外2者
    - イ 変更後

- |                        |                   |        |
|------------------------|-------------------|--------|
| 名称                     | 住所                | 代表者の氏名 |
| 株式会社ライフコーポレーション<br>外2者 | 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号 | 岩崎高治   |
- 4 変更年月日  
令和5年5月27日
  - 5 届出年月日  
令和6年5月29日
  - 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
    - (1) 縦覧場所  
兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
    - (2) 縦覧期間  
令和6年6月18日から4月間
  - 7 意見書の提出期限及び提出先
    - (1) 提出期限  
令和6年10月18日
    - (2) 提出先  
兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

については、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 イオン三木店  
所在地 三木市大村字砂163ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 住所 代表者の氏名  
イオンリテール株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 井出武美
- 3 変更事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
ア 変更前 1,098台  
イ 変更後 686台
  - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
ア 変更前  
出入口3箇所、出口2箇所及び入口2箇所  
イ 変更後  
出入口3箇所、出口1箇所及び入口1箇所
- 4 変更年月日  
令和7年1月29日
- 5 届出年月日  
令和6年5月28日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県まちづくり部都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年6月18日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年10月18日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

については、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ホームセンターコーナン三田対中店

所在地 三田市対中町1397番ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町四丁401番地1	疋田直太郎

3 変更事項

荷さばき施設の位置（縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

4 変更年月日

令和7年2月1日

5 届出年月日

令和6年5月31日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年6月18日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年10月18日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗に対する市町の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和6年6月18日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) カワベ姫路城東店  
所在地 姫路市城東町字五反田66番1ほか

2 法第8条第1項の規定により姫路市から述べられた意見の概要

- (1) 産業廃棄物を保管する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）を遵守し、適正に保管すること。また、産業廃棄物の運搬又は処分を委託するときは、委託基準を遵守すること。
- (2) 騒音の予測結果において、一部基準を超過する地点があるため、必要に応じ対策を講じること。また、付帯設備が特定施設等に該当する場合は、法令に基づき手続を行うこと。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所  
兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
- (2) 縦覧期間  
令和6年6月18日から1月間



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和6年6月18日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫情報ハイウェイ機器等一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年5月15日
- 4 落札者の名称及び住所  
NTT・TCリース株式会社 神戸支店 神戸市中央区小野柄通4-1-22
- 5 落札金額  
14,628,790円（月額・税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和6年4月2日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和6年6月18日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
県庁WANパソコン等一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年5月21日
- 4 落札者の名称及び住所  
NTT・TCリース株式会社 神戸支店 神戸市中央区小野柄通4-1-22
- 5 落札金額  
25,653,210円（月額・税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札公告をした日  
令和6年4月9日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和6年6月18日

契約担当者  
兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
仮想基盤サーバ機器等一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年5月21日
- 4 落札者の名称及び住所  
NTT・TCリース株式会社 神戸支店 神戸市中央区小野柄通4-1-22
- 5 落札金額  
9,636,770円（月額・税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和6年4月9日

**病 院 局 公 告**

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方について、次のとおり公示する。  
令和6年6月18日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

- 1 随意契約に係る建設工事の名称及び数量  
県立西宮総合医療センター（仮称）立体駐車場棟建設工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
兵庫県病院局企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
新井・平田建築特別共同企業体 兵庫県西宮市池田町12番20号
- 5 随意契約に係る契約金額  
3,017,451,800円
- 6 随意契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約をした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

## 教育委員会公告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年6月18日

契約担当者

兵庫県立兵庫工業高等学校長 岩井高士

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

兵庫県立兵庫工業高等学校特色学科教育用コンピュータレンタル一式

## (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 賃貸借期間

令和6年10月1日から令和11年9月30日まで（60箇月）

## (4) 納入場所

兵庫県立兵庫工業高等学校

神戸市兵庫区和田宮通2丁目1番63号

## (5) 入札方法

前記(1)の物品について入札に付する。

入札書に記載する金額については、調達案件の設置に係る詳細設計、搬入設置調整に要する費用及び機器設定に要する費用と前記(3)の期間における賃借料の合計金額を前記(3)の期間（60箇月）で月割りした1月当たりの単価（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とする。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、兵庫県立兵庫工業高等学校が電子入札システム未導入のため、従来の入札者立会による入札書の提出方法により行う。

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒652-0863 神戸市兵庫区和田宮通2丁目1番63号

兵庫県立兵庫工業高等学校 事務室

電話 (078) 671-1431 F A X (078) 671-1435

(2) 入札参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年6月19日（木）から同月28日（金）（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）

第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和6年7月29日（月）午前10時から

場所 兵庫県立兵庫工業高等学校 やまなみ会館（神戸市兵庫区和田宮通2丁目1番63号）

## (4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者もしくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年7月26日（金）午後4時までに前記(1)の場所に必着すること。

## 4 仕様確認及び仕様書等に関する質問について

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

## ア 受付期間

令和6年6月19日（水）から7月5日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

## イ 受付場所

前記3(1)に同じ。

## ウ 提出書類

機器内訳書及びカタログ等の仕様を確認できる書類、質問書（様式任意）

## エ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

令和6年7月12日（金）午後1時に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、前記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算して得た額に貸借期間60箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年7月25日（木）までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条の規定に該当する場合は、この限りではない。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

(3) 契約保証金

契約金額（落札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に貸借期間60箇月を乗じた金額）の100分の10以上の額の契約保証金（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所において、入札執行職員の指示に従い入札書を直接入札箱に投入すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和6年8月5日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に提出すること。

キ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札する場合

は、入札書に代理人の記名があること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Takashi Iwai, Principal of Hyogo Prefectural Hyogo Technical High School

(2) Nature of the services to be required:

Hyogo Prefectural Hyogo Technical High School 1 set of Educational Computer for Intelligence Course

(3) Fulfilment period:

From October 1, 2024 to September 30, 2029

(4) Delivery location:

2-1-63, Wadamiyadori, Hyogo-ku, Kobe-shi, Hyogo 652-0863

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 28, 2024 by direct delivery

(6) Deadline for tender:

10:00 July 29, 2024 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Ae, School Office, Hyogo Prefectural Hyogo Technical High School

2-1-63, Wadamiyadori, Hyogo-ku, Kobe-shi, Hyogo 652-0863

Tel (078)671-1431

正 誤

○令和6年5月17日付け（兵庫県公報第515号）

（入札公告）中

（ページ）	（行）	（誤）	（正）
19	上から12	貸借期間 令和6年11月1日（金）から令和19年3月31日（火）まで	貸借期間 令和6年11月1日（金）から令和19年10月31日（土）まで